

法人ニュース 会津

2026新年号 vol.351



<https://www.aizu-ho.or.jp> Mail:info@aizu-ho.or.jp

公益社団法人 会津若松法人会

〒965-0059 会津若松市インター西112
TEL 0242 (22) 5821
FAX 0242 (25) 3303

発行人 遠藤久
編集 広報委員会



公益社団法人 会津若松法人会
会長 遠藤久

新年あけましておめでとうございま
す。

会員の皆様におかれましては、健やか
に新春を迎えたことと心よりお慶び
申し上げます。

昨年は、租税教室の開催をはじめ、多
くの事業に格別のご理解とご協力を賜
り、厚く御礼申し上げます。

さて、当会の活動の特色として「伝統
と革新」の考え方のもと、鶴ヶ城や土津神
社の清掃とデジタル化推進への取り組み
があります。「デジタル化は広域でさら
に有用になる」の考え方のもと、全会津の
デジタル化の推進を志向し、昨年の1月
21日には、会津地区の三法人会主催で「税
務行政のDXについて」「デジタル時代
の税務調査対応」のテーマでセミナーを開
催いたしました。

さらに、12月9日には、当会が呼びかけ人となり会津地区の三法人会の主催、そして三地域の税務署・税理士会・税務関係団体協議会の後援をいただきデジタルインボイス関連のセミナーを開催いた

しました。

定員をオーバーする参加申し込みがあつたほか、講師のデジタル庁の加藤企画官の計らいで、セミナーの様子がデジタル庁のホームページに掲載されました。法人会の活動でデジタル庁のホームページに掲載されているのは会津地域だけです。

さて、この原稿は1月4日に完成させましたが、同日「アメリカがベネズエラを攻撃」のニュースが飛び込んできました。中国との関係に緊張が高まるなか、まさかと思う出来事です。法人会の税制改正提言には、過去の反省から、平和を志向する財政法の趣旨に則り「財政規律」



会津绘ろうそくまつり

が最初に掲げられています。その趣旨を深く考へる時がまいりました。

今後も、納税意識の向上と税知識の普及や租税教室の開催、さらには税制改正提言の周知活動に引き続き注力してまいりますので、本年も法人会活動への一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

新年のごあいさつ



会津若松税務署長
近藤 拓哉

令和8年の年頭に当たり、謹んで新年の寿ぎを申し上げます。会津若松法人会並びに会員の皆様には、平素から税務行政の円滑な運営につきまして、深い御理解と多大なる御協力を賜り、この場をお借りして、厚く御礼申上げます。

本年も、皆様との連携・協調を深めてまいりたいと考えておりますので、引き続き、よろしくお願いいたします。

会津若松法人会におかれましては、昨年12月に「中小企業の未来を変える！デジタルインボイス導入と付加価値創出セミナー」を会津地方3法人会合同で開催するなど、事業者のデジタル化について積極的に取り組まれておりますことに、改めて御礼申し上げます。おかげさまで、会津地方におけるデジタル化に向けた機運が更に高まるものと期待をしておりま

す。

さて、近年の税務行政を取り巻く環境は、経済社会のグローバル化・デジタル化をはじめとする構造転換に直面しております。税務当局においては、デジタル技術を活用した国税に関する手続や業務の在り方の抜本的な見直しを中心とした税務行政のDX（デジタルトランスフォームーション）に取り組んでおります。その中でもe-Tax及びキャッシュ

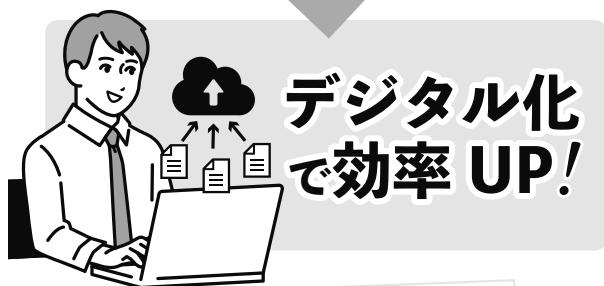
レス納付の利用拡大については、「オンライン利用率引上げに係る基本計画」に定める利用率の目標達成に向けて積極的に取り組むこととしており、引き続き法人税申告における添付書類も含めたe-Tax送信（All e-Tax）、源泉所得税などのキャッシュレス納付、納税者flateckシートの公開など、納税者の利便性向上に向けた取組を展開していくこととしておりますので、引き続き、御理解と御協力をお願いいたします。

間もなく、令和7年分の確定申告の時期を迎えます。会員の皆様や従業員の方々が確定申告を行う際は、国税庁HPの「確定申告書等作成コーナー」を御利用いただき、スマホとマイナンバーカードを利用した申告では、マイナポータルの連携による所得控除等のデータ入力の対象が年々拡大するなど、更に利便性が向上しておりますようお願いいたします。

なお、スマホとマイナンバーカードを利用した申告では、マイナポータルの連携による所得控除等のデータ入力の対象が年々拡大するなど、更に利便性が向上しておりますようお願いいたします。

また、税務署では、2月16日から申告書作成会場をアピオスペースに開設いたします。申告書作成会場は、感染症対策や混雑緩和に向け、来場者数を一定に調整する「入場整理券方式」を導入しておりますので、御留意くださいますようお願いいたします。

結びに、会津若松法人会のますますの御発展と会員企業の御繁栄、並びに、会員企業の御繁栄と会員の皆様の御多幸を心から祈念いたしまして、新年の御挨拶とさせていただきます。本年もどうぞよろしくお願いします。



取引や会計などの業務のデジタル化が進めば・・・

- 単純ミスを防いで 正確性と効率 UP!
- 書類の保存 コスト DOWN!
- 経営の高度化！



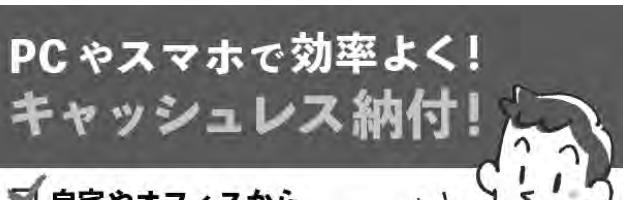
会計ソフトの導入等で IT導入補助金の利用も！

詳しくはこちらから



国税庁では日々の取引や会計などの、業務のデジタル化促進に向けて取り組んでいます

国税庁
<https://www.nta.go.jp>



- 自宅やオフィスから
スマホ・PCで納付可能！
- 24時間いつでも納付可能！
- 納付方法が選べて便利！
- 納付書&現金不要で手間いらず！
- 簡単&スピーディーな手續で待ち時間なし！



「源泉所得税のキャッシュレス納付体験コーナー」で、実際の画面（e-Tax）を使って、徴収高計算書の作成から、一連の流れを体験できます。

国税庁

<https://www.nta.go.jp>

納税に関する総合案内は QR から



新年のごあいさつ



東北税理士会
会津若松支部長
鈴木 義文

新年明けましておめでとうございます。

年頭にあたり会津若松法人会の皆様に謹んで新年のお祝いを申し上げます。

法人会会員の皆様には、平素から税理士会の運営に格別のご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

私たち税理士は、税理士法第1条に規定されている「税理士は、税務に関する専門家として、独立した公正な立場において、申告納税制度の理念にそつて、納税義務者の信頼にこたえ、租税に関する法令に規定された納税義務の適正な実現を図ることを使命とする。」ことを遵守し、日々研鑽を積み業務に励んでおります。

昨年12月に改正所得税法が施行され、基礎控除額の引上げ、非課税通勤手当の見直し等が行われました。

また、令和8年度税制改正大綱が決定され、法人税では少額減価償却資産の損金算入額が30万円未満から40万円未満に、消費税ではイ

ンボイス制度の経過措置が見直され、本年10月からインボイス発行事業者以外から行った課税仕入れの特例が80%控除から70%控除（改正前は50%）になるなど、実務上の影響が大きい改正が目立っています。

税理士会としましても、引き続き会津若松法人会及び会員の皆様方との連携を深め、様々な課題に積極的に取組んでまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

最後になりますが、会津若松法人会の益々のご発展と会員皆様の事業のご繁栄を心から祈念いたしまして、年頭のご挨拶とさせていただきます。



東北税理士会会津若松支部から 「税の無料相談会」 開催のお知らせ

東北税理士会会津若松支部では、社会貢献活動の一環として、2月23日（税理士記念日）に、税理士による「税の無料相談会」を開催することとしております。相続税や贈与税、土地や建物の譲渡に係る税、消費税、その他確定申告に関する税などのご質問・ご相談をお受けいたしますのでお気軽にご利用ください。なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止等の観点から「電話予約による相談会」開催のため、相談をご希望される方は「電話による事前予約」が必要です。

開催日時 令和8年2月23日(月曜日、祝日) 午前10時～午後3時45分まで

開催場所 アピオスペース2階「税の無料相談会」(会津若松市インター西90)

予約受付 ☎050-2018-1150(東北税理士会電話予約受付センター)

～税金について困ったときは、お近くの税理士に相談しましょう～

会津若松税務署からのお知らせ

○確定申告会場について

- **開設場所**：アピオスペース 1階（会津若松市インター西 90 番地）
- **開設期間**：令和 8 年 2 月 16 日（月）～3 月 16 日（月）《土、日、祝日を除く》
- **開設時間**：午前 9 時 15 分から午後 4 時
- ※ 会場内の混雑緩和のため、入場には「入場整理券」が必要です。
入場整理券は、当日会場で配付するもの（配付状況に応じて、後日の来場をお願いすることがあります。）と、LINE から事前に発行するもの（事前発行可能期間が設けられています。）があります。
- ※ 会場では、ご自身のスマホを使用して確定申告書を作成していただきますので、次のものをご持参ください。
 - ・ **スマホ**
 - ・ **マイナンバーカード（発行時に設定した2つのパスワードを含む。）**
- ※ 上記開設期間中は、税務署には確定申告書作成会場は設置しておりません。

○電話相談センター

確定申告書作成に関する一般的なご相談は、「確定申告電話相談センター」でお答えします。

- ・ 電話番号 0570-00-5901（国税相談専用ダイヤル）
(音声案内に従って「0番」を選択してください。)
- ・ 受付期間 令和 8 年 1 月 5 日（月）～3 月 16 日（月）
《土、日、祝日を除きますが、3 月 1 日（日）に限り受付します。》
 - ・ 受付時間 午前 8 時 30 分から午後 5 時

令和
7
年
分

確定申告

スマホとマイナンバーカードで！

自宅から e-Tax で完結！

24時間
オンラインで
申告可能！

※メンテナンス時間を除く

74%の方が
e-Tax を利用

- ① e-Tax に必要なもの**
マイナンバーカードとスマホ※1 のみ

② 申告書の作成

国税庁 HP 「確定申告書等作成コーナー」なら、自動計算で申告書が完成！マイナポータル連携を利用すれば、給与・年金・医療費・ふるさと納税などの情報を申告書に自動入力！

③ 申告書の提出

作成した申告書はそのまま自宅から e-Tax で送信！添付書類※2 の提出も不要で手間いらず！

④ 申告後

申告内容をいつでも受信通知から確認可能！還付金の早期還付！



※1 マイナンバーカード読み取対応のスマホに限ります。
事前にスマホへマイナポータルアプリのインストールを行ってください。

※2 一部の書類を除きます。



マイナンバーカードおよび電子証明書の有効期限にご注意ください。
←詳細は、デジタル庁ホームページをご確認ください。

申告期限	所得税および 復員特別所得税・贈与税	令和 8 年 3 月 16 日（月）まで
	消費税および 地方消費税（個人事業者）	令和 8 年 3 月 31 日（火）まで

e-Tax で確定申告を
される方へのサポート

申告書の作成
手順を動画で
ご案内してい
ます。

確定申告に関する
ご質問にチャット
ボットがお答えし
ます。



所得税等の確定申告のご相談および申告者の受付期間
令和 8 年 2 月 16 日（月）から 同年 3 月 16 日（月）まで
※還付申告書は令和 8 年 2 月 13 日（金）以前でも提出できます

確定申告会場での相談を希望される方は、
「国税庁 LINE 公式アカウント」から
オンライン事前予約の手続をお願いします。

詳しくは、国税庁
HP をご覧ください。
国税庁 確定申告特集





全国納稅貯蓄組合連合会&国税庁共催 令和7年度 中学生の「税についての作文」入賞作品

公益財団法人全国法人会連合会長賞

「税で、生きる。」

会津若松市立大戸中学校

3年 鈴木 渚紗

「税金とは何か」この問い合わせが、私にていることを知りました。私が当たり前でした。私が当たり前で過ごしてました。私は単なるお金の循環では一生懸命に働いて稼ぎ立っていたのです。このことを知って私は税金のありがたみ

たとが決まりました。」と突然言われ、私は小学校三年生の時に児童養護施設に入ることになりました。児童養護施設とは、保護者のいない児童や、虐待されている児童など、家庭での養育が困難な子どもたちが、安定した生活環境で生活できるよう支援する施設です。私の生活している児童養護施設では、朝晩栄養の整った食事ができたり、衣類を購入することができたりします。毎月おこづかいをもらい、買い物に行くこともできます。学校に通うこともでき、安定した生活が保障されています。

「今日から家族と離れて生活することに初めて気付きました。」と私たち子どもが払う税といえば「消費税」くらいです。消費税が十パーセントに上がったときは「最悪だ」「な

ど払わないといけない」と思いました。しかし、税金について調べたところに前向きな世界になることを願いたいです。

が税金を払って誰かを救う立場になれることをほこりに思います。税金を払うことによって、自分が誰かの払った税金で救われたように、大人になつたとき自分

り、調べてみました。すると、私たちの暮らしは「税金」によって支えられています。ある日私は、このような生活がどこからのお金でできているのか気になります。毎月おこづかいをもらひ、買い物に行くこともあります。学校に通うこともでき、安定した生活が保障されています。

税金を払って生きていくことになります。そのとき、マイナスな気持ちで払うのではなく、自分の払った税金が誰かの毎日につながっていると思つて、前向きに払つていきたいと思います。



左から近藤拓弥税務署長、鈴木渚紗さん、遠藤久法人会会長

【中学生の「税についての作文」とは】

全国納稅貯蓄組合連合会及び国税庁では、子供たちの租税教育の推進の一環として、毎年、全国の中学校の御協力を得て中学生の「税についての作文」の募集を行っています。

これは、将来を担う中学生の皆さんに、税に関することをテーマとして作文を書くを通じて税に対する関心を持っていただき、また、税について正しい理解を深めていただくことを目的として、昭和42年度から実施しているものです。

令和7年度は、全国から426,388編（仙台国税局管内14,445編）の応募がありました。

（後援）一般財団法人大蔵財務協会、日本税理士会連合会、公益財団法人全国法人会総連合

【納稅貯蓄組合とは】

納稅貯蓄組合法に基づく団体で、納稅資金の備蓄による各種税金の円滑な納付を目的として、国税・県税・市税等の納稅者で組織された団体です。

行動する法人会



－令和8年度税制改正に関する提言－

会津若松法人会では、税のオピニオンリーダーたる経営者の団体として公平で健全な税制の実現を目指して、税の提言活動を行っています。

『令和8年度税制改正に関する提言』の実現を強く求め、遠藤久会長と吉原裕二税制委員長は11月27日、室井照平会津若松市長らへ提言活動を行いました。（提言内容は同封の「ふくしま県法連ニュース」または全法連ホームページ「税の提言活動」のコーナーをご覧ください <https://www.zenkokuhojinkai.or.jp>）



全国大会「高知大会」で税制改正提言報告をする
飯野全法連税制委員長



室井市長（右）へ説明する遠藤会長（中央）と
吉原委員長（左）

会津若松市

市長 室井 照平 氏

左から吉原委員長、遠藤会長、室井市長

会津若松市議会

議長 清川 雅史 氏

左から古川副議長、清川議長、遠藤会長、吉原委員長

小熊慎司衆議院議員

秘書 廣岡 久 氏

左から廣岡秘書、遠藤会長、吉原委員長

謹賀新年



「経営者大型総合保障制度」を通じて、
引き続き、みなさまに大きな安心を
お届けしてまいります。
本年もよろしくお願ひ申しあげます。



D&DO 大同生命保険株式会社

郡山支社 会津営業所 /
福島県会津若松市大町 2-14-26 (長谷川ビル 3F) TEL 0242-32-2442

AIG AIG損害保険株式会社

郡山支店 /
福島県郡山市虎丸町 24-8 (AIG 郡山ビル 3F) TEL 024-933-6211

易学研究家 真田泰一

どうなる?!

2026年 丙午 ひのえ うま



2026年。新たな年はどんな年になるのでしょうか。「干支の活学」を著した陽明学の泰斗である安岡正篤氏は、干と支を組み合わせた60の範疇に啓示され、生命あるいは変化の過程を系統的に分類したものと説いています。

氏は、前年の干である「乙（きのと）」は外の寒気の抵抗で曲折し、支の「巳」は冬眠していた蛇が地上に這い出そうとする形で、旧体制を打破して新しい創造に努めることを意味していると説いています。

今年の丙（ひのえ）は、新しい陽気となり発展することを意味しますが、同時に反対勢力の高まりから陽気が既に隠れ始めることもあります。また、「午（うま）」は増え続けたものの、20反対勢力の高まりを示し、

これをどう処理するかによつて運命が一変するとしています。

一見、大変に栄えているように見えても、下からの突き上げに遭い、これをどう処理するかで今後が変わっていくことの意味を含んでいます。まさに「陰と陽」とが激突する年ともなりそうです。

これをうまく処理し損なうと、2027年の「丁未（てい・び）」は暗黒に至る、氏は指摘しています。さて、今年がどうなるかを占う上で、60年前の1966年の丙午（ひのえ・うま）に何があつたのか、過去の史実を紐解くことでヒントになるものと思われます。

まず、日本の総人口が60年前に1億人を突破した年となりました。以来、人口は増え続けたものの、20反対勢力を示す。

これまで、日本の総人口が60年前も現在も国民の政治不信は高まっており、今後これをどう解決していくのが求められています。そして、1965年の終りから1970年半ばまでは戦後最長のいざなぎ景

じ、2050年には人口が1億人を割り込むと予想されています。今後、人口減少が続けば、社会保障などの現役世代の負担が増えていきます。

現在、税と合わせた国民負担率は5割近くになつており、高齢者への社会保障をはじめ財政などへの改革が迫られていくことは必至な事態と思われます。

また、人口減少は地方の疲弊を招き、生産力をカバーするための外国人流入問題への道筋がつけられにくことが見込まれます。また、1966年には世界における黒い霧事件が発生しています。その2年前の1964年に起きた政治資金法違反問題を引きずつており、今日の裏金問題と酷似しています。

60年前も現在も国民の政治不信は高まっており、今後これをどう解決していくのが求められています。そして、1965年の終りから1970年半ばまでは戦後最長のいざなぎ景

好況という意味を込めて名付けられ、不況から脱出しといったのです。現在は、積み上がった赤字国債は国内総生産（GDP）の2倍以上に達しています。ここに疲れが財政を圧迫する状況が長期化します。ここにかかる税・財政の改革が求められ、現下の不況脱出の力がとなっています。

まさに今、先送りできないう国難を解決すべき年を迎え、陽明学で指摘している「陰と陽」のぶつかり合いが生じかねない年ともなりそうです。

解決に向けないことには、2027年の「丁未」には氏が指摘する「暗黒」を迎えることになりそうですので、為政者には大いに解決への期待を寄せたいもので

氣という高度経済成長時代でした。第二次世界大戦後初の建設国債の発行により景気が回復し始めました。

丙午（ひのえ・うま）といふと、厄介な迷信があります。「丙午の年に生まれた女性は気性が荒く、夫の寿命を縮める」というもの八百屋お七の件や明治時代に丙午世代の女性に自殺者が多く出たことが起因しているようです。

それを気にするあまり、丙午の年の出生率が減少し、出生率は前年比で約25%も落ち込んだようです。少子化が進む日本にとっては困った迷信であり、迷信であることをつけたりと認識しておきたいのです。また、60年前にはビートルズが初来日し、カラーテレビ・クーラー・自動車の「新・三種の神器」として広く国民に浸透した年でもありました。沸き立つ生活や潤いのある文化生活が送れるよう、そして開ける年「丁未」の暗黒を迎えないためにも、今ある課題を解決する年であることを心から願いたいものです。



10/23 県青連協・県女連協「二本松大会」(陽日の郷 あづま館)
右は次年度の県青連協「会津大会」を PR



12/9 デジタルインボイス導入と付加価値創出セミナー
(アピオスペース)



10/14 猪苗代支部ゴルフ大会
(ボナリ高原ゴルフクラブ)



12/11 決算説明会
(法人会会議室)



11/21 全国青年の集い「山梨大会」
郡山法人会の皆さんと
(アイメッセ山梨)



12/1 経理研究部会
マイナ保険証に関する勉強会
(法人会会議室)

【営業時間】 9:00～18:00
※レストラン・会津食のブランド館は異なる

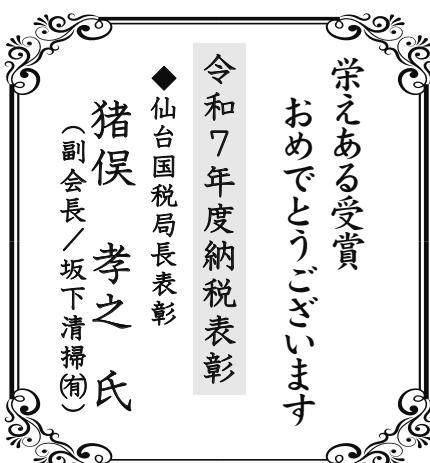
本年もよろしくお願い申し上げます
株式会社 湯川会津坂下
河沼郡湯川村大字佐野目字五丁ノ目 78-1
☎ 0241-27-8853



11/1 第15回親睦研修旅行（新潟方面）



10/26 青年部会1億円体験&税金クイズ(ザベリオバザー)

12/5 経理研究部会・青年部会
合同年忘れ会
(ホテルニューパレス)11/10・11年末調整説明会
(アピオスペース)10/29 経理研究部会
年末調整実践セミナー
(ホテルニューパレス)11/15 鶴ヶ城清掃落ち葉拾い
清掃参加10/8 第3回理事会・福利厚生制度
推進連絡協議会 (萬花樓)

SIGMA

中小企業は 弱者ではなひ！

強みを
活かせ！

経営評論家
疋田 文明

中小企業は、大企業に比して弱者と見られるようだが、筆者はそうは思わない。

高利益の総額では、大企業に負けてはいても、中小企業の強みを活かせば、中身（一人当たりの生産性）で勝てると考えている。

決定と行動の速さにある。変化の激しい時代には、スピードで新しい商品なりサービスを提供することが大きな武器になる。

いまは規模の大きさは競争優位性をもたらせてはくれない。

中小企業は大企業に知恵で勝てばいい。

資金に余裕のある大企業は、問題に直面したときにお金で解決しようとする。ところが、資金力に劣る中小企業は、必然的に知恵で難局を乗り越えるしかな

中小企業の強みは、意思

スピードで勝つ

すことができれば、大企業を恐れる必要はない。

この強みを最大限に活かすことが可能だ。大企業は、A Iの場合は、ウェブ上の情報を組み合わせて、問い合わせれば瞬時に答えを出しててくれる。質問を繰り返すことで、最適解に近いものが出てくるとされている。最近は、役員会にA Iを参加させ、行き詰まつたときに、同席させているA Iにアドバイスを求める大企業も複数あると聞く。

そこで、中小企業が考えるべきは、大企業の社員やA Iには思いもつかないよ

効活用することにより、規模や技術などの敵側の物理的な優位性を相殺し、最終的には無力化できる。量的優位性は勝利の優位性にならない」と指摘しているが、まさにその通りだと思う。

大企業の場合には、何か新しいことを実行しようとすれば、一般的には裏議書を書いて何人かの合意を得る必要があるが、中小企業の場合は、経営者が決断すれば、即実行に移すことができる。

とはいっても、大企業にも知恵を出せる社員は多くいるし、最近は、資金量に導入して経営に活用する大企業も増えてきた。アイデアは、頭の中の知識と知識が組み合わさって出てくるという。

A Iの場合は、ウェブ上の情報を組み合わせて、問い合わせれば瞬時に答えを出しててくれる。質問を繰り返すことで、最適解に近いものが出てくるとされている。最近は、役員会にA Iを参加させ、行き詰まつたときに、同席させているA Iにアドバイスを求める大企業も複数あると聞く。

ケレハーコのこの言葉に、筆者は、中小企業が知恵で勝ち残る術が説かれていると思っている。従業員が知恵を出すためには、「学習意欲」が不可欠ということだ。なぜなら、知恵は複数の知識が合わさって出てくるだけに、より多くの知識

は紹介できないが、私の取材経験からすれば、仕事上の知恵はいくらでも出てくる。中小企業は、知恵を武器に戦えば、大企業に負けたたサウスエスト航空（SWA）をアメリカでも有数の企業に育てあげたケレハーコの以下の言葉だ。

「従業員が学ぶ意欲を失っていたら画期的な戦略は生まれず、資金も資源も豊富な他社と競い合うことはできなかつた。生涯学習の意欲に燃える従業員の、知識と想像力を磨いている。そういう従業員のお陰でSWAは、常に新しい方法を考え、業務の簡素化やコスト削減、顧客サービスの向上に取り組める」。

うなアイデアを出すことになつてくる。

では、どうすればそれが

可能になるのか？ 参考に

なるのは、弱小の航空会社

（SWA）をアメリカでも

を頭の中に蓄積しておく必要があるからだ。

いまひとつ理解しておい

てほしいのは、知識には大きく分けて論理的知識と実践的知識があるということ。

A-Iには思いつかないアイデアを生み出すには、従業員個々が持つ実践的知識が何より重要なってくる。

中小企業の従業員のほとんどは現場で仕事に取り組んでいるが、そこで得た自らしか知り得ない知識を活用すればいいのだ。

大企業の多くは、中小企業を下請け的に使っているので、必然的に現場での実践的知識は乏しいと、筆者は考えている。

ゆえに、知恵で中小企業は大企業に勝つことができるのだ。

ただし、従業員に知恵を出してもらうためには、一つ条件がある。それは上司が部下に指示・命令を出さないこと。

なぜなら、日常的に、上司に指示されて仕事をして

いる従業員は、自ら考えることをやらなくなってしまふからだ。

チームプレーで勝つ

チームで仕事に取り組めば、新しい商品なりサービスをスピードで提供することができる。

筆者は、チームプレーでは中小企業のほうが有利だと考えている。

チームプレーは、本来日本人が得意とするもので、大企業も中小企業も関係ないと指摘されるかもしれないが、それは違う。

日米双方でビジネスを開する齋藤ウイリアム浩幸

は、「日本には人の集まりであるグループはあるが、目的達成のために熱意を持つ助け合うチームがない。

アメリカは個人主義の国といわれるが、同時にチームの国である。個人としていかに優秀でも、チームメンバーとして能力が發揮できなければ、評価されるのは

難しい」と指摘しているが、その通りだとなづかざるを得ない。

日本の大企業はチームプレーが不得手だといって

とはいってもチームプレーも間違ではないだろう。とはいってもチームプレーを重視する大企業も増えてきている。

しかし、集団で仕事をすると、「社会的手抜き」が増えるという知見がある。

社会的手抜きとは、集団の構成員が増えれば増えるほど、単独のときよりも努力の量が低下することを意味している。

簡潔に言えば、メンバーが多いと手抜きするやつが増えてくるということだ。

そうした観点から考えれば、チームプレーでは中小企業の方に分があるといえる。

チームプレーの研究が進むアメリカでは、「心理的安全性」の必要性が説かれているが、そんな難しいことよりも、中小企業がチー

ムワークを考える際には、第一次南極越冬隊長を務めた西堀栄三郎の次の言葉が何より参考になる。

「言いたいことも言わず、ご無理ごもつともでやって

いるのは、『決して和ではない』。言いたいことを大いに言いながら、お互いの考え方や意見、個性というものを尊重して、最終的には共通の目的に最も近いものを取り上げていく。そういう態度こそが本当の『和』の精神でなかろうか。個人

は個人で自分の個性をしっかりと保持し、他と調和しながら互いに組み合っていく。それがチームワークの根本だと思っている」

日本企業の多くがチームプレーと言いながら、その成果を手にできないのは、もめずに仲良くすることは、和だと思っているところにあると筆者は考えている。

戦うと決めて、最初は正面衝突を避ける戦術もある。創業期の「しまむら」は、大手量販店と競合しない5千世帯程度の商圏に店舗展開していく成長を手にしている。

元気な中小企業が増えることを心から願っている。

しては、戦略として、戦うのか戦わないのかを決める必要がある。

戦わないと決めれば、大企業の進出してこない市場に出ればいい。

例えば、製造業なら下請けで培った技術力を活かして、自社製品を生産するようすればいい。

戦うと決めた場合には、戦術として、正面からぶつかるのかどうかを決める必要がある。正面から戦う場合には、大企業の弱みをつけねばいい。

例えば、小売業で正面衝突するのなら、大がセルフサービスなら中小は、きめ細かいサービスで戦うことだ。

戦うと決めて、最初は正面衝突を避ける戦術もある。創業期の「しまむら」は、大手量販店と競合しない5千世帯程度の商圏に店舗展開していく成長を手にしている。

戦略・戦術で勝つ

大企業対策を考えるに際

 <p>理事長 添田英幸</p> <p>FAX (0242) 22-1755 会津若松市馬場町二番十六号</p>	<p>会津信用金庫</p> <p>会津商工信用組合</p> <p>謹賀新年</p> <p>地武</p> <p>会津若松市中央一丁目一番三〇号 電話 (0242) 22-1656 FAX (0242) 22-11708 〒965-10037</p>	<p>OLYMPUS</p> <p>代表取締役社長 蒲山智昭</p> <p>会津オリパス株式会社 〒965-8520 福島県会津若松市飯寺北3-1-1 TEL:0242-28-2111 Fax:0242-28-2117 https://www.aizu.olympus.co.jp/</p>
 <p>代表取締役社長 四家邦博</p> <p>FAX (0242) 22-1277 会津若松市一箕町大字邑原字郡之原二二三 会津自動車工業株式会社</p>	<p>迎春</p> <p>皆様のご健康と 御多幸を心より お祈り申し上げます</p>	<p>TAMURA</p> <p>代表取締役社長 笠間寿次</p> <p>株式会社会津タムラ製作所 〒969-6103 福島県大沼郡会津美里町字上村北27-2 TEL 0242-56-2911 FAX 0242-56-3730 URL : http://www.aizutamura.co.jp/ URL : http://www.tamura-ss.co.jp/</p>
<p>早戸温泉・つるの湯</p> <p>早戸温泉つるの湯企業組合 代表理事 佐久間源一郎</p> <p>FAX (0242) 22-1324 会津若松市三島町大字早戸字湯ノ平888 TEL 0241-52-3324 FAX 0241-52-3324</p> 	<p>会津土建株式会社</p> <p>菅家忠洋</p> <p>代表取締役社長</p> <p>FAX (0242) 22-1590 福島県会津若松市追手町五三 〒965-0873</p> <p>i-Construction</p>	<p>AIZU TRANSPORTATION</p> <p>運會津通運</p> <p>URL : http://aizu-lsuu.co.jp/</p> <p>代表取締役 社長 渡邊拓也</p> <p>e-mail : takuya_watanabe@aizu-lsuu.co.jp</p> <p>會津通運株式会社 〒965-0052 福島県会津若松市町北町大字始字見島83番地 TEL 0242-22-4373 FAX 0242-25-0611</p>
<p>会津天宝醸造株式会社</p> <p>満田盛護 Mitsuta Seigo</p> <p>会津天宝 SINCE 1871</p> <p>1871-2021 ADVANCE 150th</p> <p>会津天宝醸造株式会社 ■本社 〒965-8511 会津若松市大町1丁目1番24号 URL : http://www.aizu-tenpo.co.jp</p>	<p>昭和13年創業 福島県知事(17)第50043号</p> <p>AREA 株式会社会津不動産商会 Aizu Real Estate Agent Inc.</p> <p>代表取締役 伊東邦彦 Itoh Kunihiko</p> <p>〒965-0877 福島県会津若松市西栄町8番34号(葵高校正門前) TEL (0242) 27-0318 FAX (0242) 27-0343 携帯 090-1936-8789 E-mail: area110@nifty.com</p>	

民間車検場
自治労・教職員共済・全労済 指定工場

(有)五十嵐自動車整備工場

代表取締役 五十嵐 正 義

福島県耶麻郡猪苗代町大字千代田字下ウケ33-1
TEL 0242-62-3325
自宅 62-2325
FAX 0242-62-3045

伝承された日本の美と心を伝える

仏壇・仏具・位牌の総合メーカー



株式会社 小野庵漆器店

代表取締役 小野 隆市

本社 福島県会津若松市インター西56番地の4
〒965-0059 電話 (0242) 24-4040㈹
FAX (0242) 37-2862

 からくりの里 金子建設株式会社

代表取締役 金子 保彦



本社 福島県大沼郡昭和村大字喰丸字松木平727
TEL (0241) 57-2211
FAX (0241) 57-2213
E-mail: yasuhiko@sw-kane.com

 ~大正13年創業~
小島工業株式会社



代表取締役 小島 茂雄

本社・工場 〒969-6586 福島県河沼郡会津坂下町坂字坂ノ上900
TEL: 0242-83-4020
FAX: 0242-83-1124
携帯電話: 080-1807-8335
E-mail: s-kojima@kojimakogyo.jp
URL: http://www.kojimakogyo.jp/
関東営業所 〒332-0035 埼玉県川口市西青木2-8-28
TEL: 048-497-1350
FAX: 048-497-1530

ISO9001 ISO4001認証取得



佐久間建設工業株式会社

〒969-7406

福島県大沼郡三島町大字早戸字湯ノ平687番地
Phone:0241-52-3111/Fax:0241-52-3320
E-mail:iwao-s@sakuma-k.co.jp
URL https://www.sakuma-ci.com

代表取締役
佐藤 岩男
技術士
建設部門

 株式会社 会和工務店

福島県知事許可 特・般・28 第 15628 号

代表取締役

内川 健一

〒965-0102 福島県会津若松市真宮新町北1丁目7番地
TEL 0242-58-3388(代表) FAX 0242-58-3390



社員の和 お客様との和 地域社会との和 を大切にします

 経営革新は自己革新から
TKCコンピュータ会計

有限公司 遠藤総合経営センター

代表取締役 遠藤 久

事務所 〒965-0046 福島県会津若松市八日町2番15号
TEL (0242)32-1960(代) FAX (0242)32-4644
E-mail : e@tkcnf.or.jp
URL : http://www.tkcnt.com/endouzeirishi

 経営革新は自己革新から
TKCコンピュータ会計

遠藤久税理士事務所

税理士 遠藤 久

税理士 遠藤 博人

事務所 〒965-0046 福島県会津若松市八日町2番15号
TEL (0242)32-1960代 FAX (0242)32-4644
E-mail : e@tkcnf.or.jp
URL : http://www.tkcnf.com/endouzeirishi

 税理士法人キロル

代表社員 / 税理士

鈴木 義文

SUZUKI Yoshifumi

〒965-0053

福島県会津若松市町北町上荒久田字鈴木 152

電話 (0242)23-7145 携帯 090-9039-5321

FAX (0242)23-7146 E-mail gibun-5@kjc.biglobe.ne.jp

 税理士法人キロル
斎藤事務所

社員 / 税理士

斎藤 章一

SAITO Shioichi

〒969-6533

福島県河沼郡会津坂下町字台ノ下 751-4

電話 (0242) 85-6378 FAX (0242) 85-6379

携帯 090-4559-6268



**鶴城みそ・キンタカサゴしょうゆ
会津 高砂屋商店**

代表社員 桑原 勇

〒969-6539
福島県河沼郡会津坂下町字古市乙141
TEL (0242) 83-2032
FAX (0242) 83-0424
URL <http://www.kintakasago.com/>
E-mail isamu@kintakasago.com



土田中央鉄産株式会社

碎石・砂利・洗砂・山砂販売

代表取締役 渡部 浩

〒969-6503
福島県河沼郡会津坂下町大字宇内字中子山4007番地
TEL 0242 (83) 2271
FAX 0242 (83) 2282



株式会社トコム

代表取締役社長

室井英樹 Hideki Muroi

株式会社トコム
〒965-0009
会津若松市八角町1番23号
TEL:0242-24-6792(代表)
FAX:0242-32-5268
URL:<http://www.aizu.ne.jp/tocom>
E-mail:hideki_muroi@tocom.grw.aizume.jp

株式会社トコム 会津本社 開発事業部
TEL:0242-39-2510
株式会社トコム 会津本社 教育事業部
TEL:0242-32-0242 FAX:0242-32-5268
株式会社トコム 東京支店
TEL:042-645-2398

NZR 株式会社野尻金属



エコアクション21
認証登録番号0002522

代表取締役

社長 野尻勝志

本社・会津事業所 〒969-6207 福島県大沼郡会津美里町字宮里21
TEL 0242-55-0071 FAX 0242-55-0072
川崎事業所 〒210-0854 神奈川県川崎市川崎区浅野町6-4
TEL 044-333-1105 FAX 044-355-9958
<http://www.nzr.co.jp>



この名刺は顔料で印刷しております。

代表取締役 星賢一

Kenichi Hoshi

坂下電子光学株式会社

本社工場 〒969-6541 福島県河沼郡会津坂下町字四十石348-1
TEL.0242-83-3821 FAX.0242-83-4778
E-mail:kenhoshi@bangedenshi.jp <http://bangedenshi.jp>



株式会社 佐藤電設



代表取締役
佐藤 春幸

Haruyuki Sato

【保有資格】

1級電気工事施工管理技士
1級管工事施工管理技士
1級土木施工管理技士

本社
〒969-6551

福島県河沼郡会津坂下町字館ノ下 103 番地 1

TEL (0242) 83-0043 (代表)

FAX (0242) 83-0086

E-mail wildsato7.5@sato-densetsu.co.jp



TAKEDA
general hospital

- 竹田総合病院
地域医療支援病院
地域がん診療連携拠点病院
地域周産期母子保健センター
地域リハビリテーション支援支援センター
医療研修指定病院
日本医療機能評定機関認定
- 山鹿クリニック
- 芦ノ牧温泉病院
- 介護老人保健施設エミネンス芦ノ牧
- 介護福祉本部
- 竹田看護専門学校

一般財団法人 竹田健康財團
理事長

東京慈恵会医科大学 名誉教授

浅野晃司
ASANO KOJI

一般財団法人 竹田健康財團

〒965-8585
福島県会津若松市山鹿町 3-27
Phone : 0242-27-5511 Fax : 0242-27-5670
E-mail : asano@takeda.or.jp
URL : <http://www.takeda.or.jp>

TSC グループ

代表取締役
社長 田崎幸男

トーホクサービス(株) (株)トーホク
(株)OFFICE TASAKI (株)T S C
L&B トーホクビル

司法書士法人ほかむら

司法書士 中村達也
司法書士 中村祥平



TEL 0242-28-2187(事務所)

何か困ったことがあつたら、まずはお電話下さい。☎ 0120-454-527



Rhythm & Balance

代表取締役 星賢一

Kenichi Hoshi

坂下電子光学株式会社

本社工場 〒969-6541 福島県河沼郡会津坂下町字四十石348-1
TEL.0242-83-3821 FAX.0242-83-4778
E-mail:kenhoshi@bangedenshi.jp <http://bangedenshi.jp>

代表取締役社長

新井田傳

Tsutae Niida

花春酒造株式会社

〒965-0065
福島県会津若松市神指町大字中四合字小見前 24 番地の 1
TEL 0242-22-0022
FAX 0242-37-2100
URL <http://www.hanaharu.co.jp>
E-mail: hanaharu@hanaharu.co.jp





株式会社 マコト精機

冷間ロール成形機および付帯設備の設計製作
機械及び電気制御の設計製作、メンテナンス

代表取締役

古川 信吾

福島県会津若松市河東町広田字塩新237番地
〒969-3471 TEL (0242) 75-2828(㈹)
FAX (0242) 75-3302(営業・技術)
URL : <https://www.makotoseiki.co.jp>
E-mail : furukawa-e@makotoseiki.co.jp

Maruka Aizu
Fruits and Vegetables

代表取締役社長

渡部 稔

Minoru Watanabe



これからも、会津で刻みたい笑顔の歩み。

丸果会津青果株式会社

会津若松市公設地方卸売市場

〒 965-0006 会津若松市一箕町鶴賀字船ヶ森東 480

FJK 福島情報機器株式会社

<http://www.fjk.gr.jp>

代表取締役 社長



携帯: 090-4040-3775 Mail: a-sakata@fjk.gr.jp

〒965-0846

福島県会津若松市門田町大字飯寺字村東 289-26

TEL: 0242-26-8888 FAX: 0242-37-2882

御社に活けるITソリューションをご提案します。

有限会社 i マルイ塗装

知事許可(般-4)第20509号
(一社)日本塗装工業会会員
福島県塗装協会会員

建築塗装・鋼構造物塗装・建築改修工事・区画線・標識・交通安全施設

代表取締役 伊藤 正治



事務所
〒965-0001 会津若松市一箕町松長一丁目17-60
TEL (0242)32-0017 FAX (0242)32-1701
携帯 090-5351-4468
E-mail masaharu-i@marui-paint.com
URL <http://marui-paint.com>

「生きる」を創る。

Aflac



アフラック募集代理店 公式アカウント



マルトミ商事株式会社

代表取締役

高橋 敢

SUSUMU TAKAHASHI

〒965-0878 福島県会津若松市中町2番85号
TEL 0242(26)5511 FAX (26)5512
フリーダイヤル 0120-157013
E-mail: ganhoken@marutomi.co.jp
携帯 070-5321-5514

紙 丸善商事株式会社

代表取締役社長

武藤 公一

本社 〒965-0027 福島県会津若松市花畠東3番20号
Tel. 0242-32-2111(代表) Fax: 0242-32-2131
携帯 090-2277-8520
E-mail: muto@pax-maruzen.com

非木材紙を使用しています



山本商事株式会社

代表取締役
社 長

山 本 真 一

〒965-0059

本社 会津若松市インター西29番地
TEL (0242) 24-4561代
FAX (0242) 25-0956
E-mail shinichi-yamamoto@ysaco.jp



取締役会長

天野 俊彦

赤べこ金糸の地
会津柳津町

柳津測量設計株式会社

一般社団法人 福島県測量設計業協会員
本社 〒965-7209 福島県河沼郡柳津町大字越八字平22
電話 (0241) 42-3387番
FAX (0241) 42-3430番
Eメール: info@yanasoku.co.jp
URL: <http://www.yanasoku.co.jp/>

公益社団法人 会津若松法人会

経理研究部会
部 会 長

小柴 繁徳

青年部会
代表世話人

坂田 敦志

女性部会
部 会 長

土屋 みよ子



発展と地域社会のために。

Yumita 株式会社 弓田建設

環境と社会に貢献する企業
認証マーク

代表取締役 弓田 八平

本社 〒965-0057 会津若松市町北町大字藤室字藤室721-1
TEL. 0242-32-0311 FAX. 0242-24-0087
郡山営業所 〒963-8833 郡山市香久池2丁目10-13
TEL. 024-973-8355 FAX. 024-973-8356
URL <https://www.yumita.co.jp>

第18回 税に関する絵はがきコンクール 入賞作品

会津若松法人会長賞



神指小 林 桃々子

会津若松税務署長賞



永和小 鈴木 柚乃

女性部会長賞



永和小 平塚 結衣

入賞

県女連協特別賞



猪苗代第二小 穴澤 陽向

入賞



松長小 小泉 糸都

入賞



かねやま小 五十嵐 理奈

青年部会代表世話人賞



松長小 宇月 穂華

入賞



鶴城小 土橋 世佳

入賞



神指小 諏訪 陽菜美

入賞



小金井小 諏佐 芽依



女性部会では法人会事務局に

おいて11月5日、第18回税に関する絵はがきコンクールの一次選考会を開きました。

同コンクールは次世代を担う子どもたちに税金について理解と関心を深めてもらうと毎年実施しており、会津若松税務署管内の小学校20校から501通の応募がありました。

会津大学短期大学部デザイン情報コースの北本雅久准教授が選考委員長を務め、会津若松税務署の近藤拓弥署長、土屋みよ子女性部会長らが審査し、税務署長賞などの入賞10作品と佳作30作品を選出しました。(佳作は会津若松法人会ホームページへ掲載しています)

